

2022年7月12日  
国際平和協力本部事務局

## 国際平和協法力30周年記念シンポジウム（概要）

令和4年6月1日（水）15：30から約2時間、内閣府国際平和協力本部事務局の主催、国連広報センターの後援により、国際文化会館及びオンラインで「国際平和協法力30周年記念シンポジウム」が開催されました。

第1部では、赤池内閣府副大臣の開会挨拶の後、岸田総理大臣の式辞とラクロワ国連事務次長の祝辞の放映、明石元国連事務次長の基調講演のほか、国際平和協法力に基づく現在の活動が紹介されました。第2部では、国内外の有識者によるパネルディスカッションが行われ、最後に久島局長から閉会挨拶を行いました。

それぞれの概要は、以下のとおりです。

### 第1部

#### （1）開会挨拶：赤池 誠章 内閣府副大臣【全文】

只今御紹介にあずかりました、国連PKOを担当しております、内閣府副大臣の赤池誠章と申します。

皆様方におかれましては、御多用のところ、国際平和協法力30周年記念のシンポジウムに御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、平成4年6月の国際平和協法力の成立以来、国際社会の平和と安定のため、現地で任務に精励された1万2500名以上の隊員各位に対して、深く敬意を表するとともに、常日頃から御支援・御協力を頂いている御家族の皆様、国連や関係省庁をはじめとする国内外の関係機関の皆様、この場をお借りして、心から感謝申し上げたいと存じます。

私は、昨年内閣府副大臣に就任以来、南スーダン国際平和協力隊員やシナイ半島国際平和協力隊員として出国・帰国する司令部要員各位と、意見交換そして激励を行い、また、まさに1か月前の5月1日、入間基地を出発するウクライナ被災民救援空輸隊の諸君を見送りました。御参加の皆様方にも是非この機会に、我が国の国益のため、日の丸を背負って活躍する隊員の現地での活動について、御理解を深めていただければ大変嬉しく存じます。

2月のロシアのウクライナ侵略により、国際社会の秩序の根幹が揺るがされています。我が国は、この30年にわたりまして、国際平和協法力に基づき、世界各地の国連PKO等への要員の派遣、人道救援物資の提供を通じて、紛争後の国造り、停戦監視、避難民の支援等の活動を行い、多くの地域において国際社会の平和と安定に貢献してまいりました。現在、国連は、約120か国から9万人が参加して12のPKOミッションを展開しております。本日は、ラクロワ事務次長から祝辞を頂いておりますが、先日訪日したカレ事務次長にお会いした際には、ウクライナへの支援を含め、我が国の長年の貢献に対する感謝とともに、今後の協力関係について期待の言葉を伺ったところでございます。

内閣府といたしましては今後とも、国内外の関係機関の皆様と協力をして、これまで先人が築き上げてきたものを引き継ぎ、隊員各位が、我が国を代表して国際平和協力に貢献するという誇りを胸に、国益に資する有意義な活動ができるよう努めてまいります。



ます。御参加の皆様方におかれましても、倍旧の御支援・御理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、ウクライナ周辺国や、南スーダン、エジプトの地で任務に精励する隊員の活躍と健康を祈念しつつ、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

**(2) 式辞：岸田 文雄 内閣総理大臣【ビデオメッセージ全文】**

皆様、こんにちは。国際平和協力本部長を務める内閣総理大臣の岸田文雄です。

今から30年前、国際平和協力法は、私の郷里広島、そして宏池会の先輩である宮澤総理の下、賛成の声ばかりではない中で、制定されました。

そして、いまや、我が国の国際平和協力活動は、大多数の国民の皆様から支持されるまでになり、世界各地で延べ1万2500名以上が協力を行ってきました。

これまで御支援・御協力を頂いた国内外の皆様、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

本年3月、カンボジアを訪問した際、フン・セン首相から、30年前のPKO派遣への感謝の言葉がありました。

また、殉職された故・高田警視の慰霊碑を訪れ、国際社会の平和のため、職責を全うする決意を新たにしました。

ロシアのウクライナ侵略により、国際秩序の根幹が脅かされる中、我が国は、ウクライナや近隣国に寄り添った支援を行っています。

その一環として、国際平和協力法に基づき、政府の人道救援物資を国連に提供するとともに、国連物資の輸送支援のために自衛隊機を派遣しています。

国際平和協力の現場で、一人一人の隊員が、その高い能力を示し、各国との絆を深めてくれることを、大いに期待しています。



**(3) 祝辞：ジャン＝ピエール・ラクロワ 国連事務次長【ビデオメッセージ（仮訳）全文】**

皆様、日本の国連平和維持活動への最初の派遣から30周年を迎えるに際し、日本政府及び日本国民の皆様による平和への多大な貢献に、お祝いと深い感謝を申し上げます。

多くの危機や紛争、分断に直面する世界において、日本は多国間主義の柱です。

こうした中、国連はグローバルな課題に取り組む上で、日本との強固なパートナーシップを重視しています。

国連平和維持活動は、国際社会が紛争を解決し、持続可能な平和を確保するために重要な手段の一つです。

国連の活動に対して日本が継続的に行ってきた貢献は、高く評価されています。

1992年に日本で国際平和協力法が成立して以来、日本は13の国連平和維持活動に参加してきました。

こうした活動には、カンボジア、ゴラン高原、東ティモール、ハイチ、そして現在も活動中の南スーダンが含まれています。



日本の国際平和協力隊員の専門性、規律、高い職業意識は、これらのミッションで高く評価されてきました。

日本の隊員は、選挙監視要員から、警察官、施設要員、軍事監視要員まで、多様な役割を担ってきました。文民の保護、民主的価値の促進、平和と復興の道を歩む国々の支援を行ってきました。

南スーダンでは、陸上自衛隊の部隊が道路や主要インフラの再建に従事したほか、現在も司令部要員が活動しています。

また、日本は国連平和維持活動予算の主要拠出国であり続けています。

こうした貢献により、国連のミッションは十分な支援が確保され、世界で最も脆弱な場所で平和と安全の取組を支えることができます。

日本からの支援は、国連事務総長のイニシアティブ「PKOのための行動」を通じた平和維持活動の強化にも及んでいます。

その一つである国連三角パートナーシップ・プログラムは、日本の寛大な支援により、他国が国連平和維持活動に要員を派遣できるような能力構築支援を行ってきました。

この共同プロジェクトでは、日本からの教官派遣と財政支援によって、施設や医療などの分野で特に成果が見られています。

また、日本の機材と物資の供与を通じた貢献も高く評価されています。

皆様、私は2018年に日本に出張する機会があり、紛争解決における日本の重要な役割について関係者と協議しました。

国連平和維持活動は、世界の平和と安全のために意義ある投資です。

しかし、単独では成功しません。

強固なパートナーシップを通じてのみ、全ての人々に持続的な平和と繁栄を確保することができます。

日本の関与と揺るぎない支援に感謝の意を表します。今後も長きにわたり関係を一層強化していけることを期待いたします。

本日はありがとうございました。

#### (4) 基調講演：明石 康 元国連事務次長【要旨】

- ・ 1992年、国際平和協力法に基づき、自衛隊部隊等をカンボジアに派遣。10月のパレードで、国連や参加国の旗の中に日の丸を見て、涙が止まらなかった。
- ・ カンボジアでは、一部の非協力や違反行為に関わらず、メディアの予測に反して、翌年5月に有権者約9割が選挙で投票し、UNTAC（国連カンボジア）は予定通り1年半で撤退。我が国は、警察官と国連ボランティアの2人の犠牲者を出したものの、全体としては成果をあげた。その後、モザンビーク、ゴラン高原、東ティモール、ハイチ、南スーダン等の国連PKOに参加し、内外の評価を高めた。
- ・ 国連PKOは、国連憲章に明記されていないが、必須の活動として、本来は停戦監視によって緊張を緩和するために設立されたが、その後、国づくりを中核とする多目的PKOが設立され、21世紀には、アフリカ各地で多くの難民の発生や人命の喪失に対し、強力なPKOが設立。我が国は、南スーダンで自衛隊部隊が2017年に一応の成果を収めて撤収。
- ・ 国連PKOは、「ブラヒミ報告」で指摘されているとおり、PKO三原則の再解釈が必要



であること、派遣すべき場所と派遣されるべきでない場所があること、派遣する場合には充分の予算と人員が必要であることといった問題を含みつつ、国際社会による平和創出と維持のため欠くことのできない手段。全ての国連構成国が支援する中で、我が国が果たしてきた役割に対する認識と評価は確立されており、復旧復興事業など、日本が必要とされている分野は広範。

- ・ 武器使用権限に関し、停戦合意は必ずしも全ての紛争当事者を含むものではなく、国連の中立・普遍性が道義的な判断停止につながるものであってはならず、また、自衛のみならず、市民の保護のような任務の遂行のためには当然許容されることは広く賛同されている。
- ・ 国連加盟国の共同活動であるPKOは、侵略行為に発展することも、憲法の原則と抵触することもありえないと考えられることから、変動、変転し続ける国際社会における普遍的な安全保障や、国境を超えた人権保護のため、我が国に相応しい責務を遂行することは当然。国連が組織する平和維持活動や、国連が承認する多国籍軍に前向きな態度をとることは極めて望ましい。人類的な見地から協力することは、地球の反対側の出来事も、無下に否定できない。
- ・ 日本が果たすべき役割は決して小さくない。私たちは、ひるむことなく、絶望することなく、覚悟を新たに、一層の努力を誓いたい。

## (5) 活動紹介

国際平和協力法に基づいて現在実施中の、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）への派遣、多国籍部隊・監視団（MFO）への派遣及びウクライナ被災民救援の取組（日本政府から国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）への人道救援物資の提供、UNHCRが備蓄する物資の空輸）について紹介。



各活動紹介動画のQRコードはこちら



UNMISS  
への派遣



MFO  
への派遣



ウクライナ  
被災民救援の取組



## 第2部

### (6) パネルディスカッション： 「我が国の国際平和協力：30年 のあゆみを振り返って」

兼原 元内閣官房副長官補、  
シティエネイ ケニア国際平和  
支援訓練センター所長、ファン・  
デル・フリート 駐日オランダ  
大使、福島 東京財団政策研  
究所主席研究員、松村 元陸上  
自衛隊東北方面総監をパネリ  
スト、久島内閣府国際平和協力  
本部事務局長をモデレーターと  
して実施されました。概要  
は以下のとおりです。



#### ○ パネリストの発言の概要

- ・ P K Oへの参加は日本の平和主義の転換点。
- ・ 冷戦後、P K Oの任務は、停戦監視中心から国造り支援に拡大。
- ・ 国際社会の枠組みが変化する中、日本に対する期待は高くなっていく。
- ・ 国連P K Oに要員を派遣するアフリカ諸国に対する能力強化など、日本の支援を高く評価。
- ・ ウクライナ侵略の教訓として、①ハイブリッド戦争に対応すること、②一貫した文民保護の考え方を導入すること、が不可欠。その中で、国際平和協力活動は、防衛作戦や周辺事態への対応と全く別物ということではなく、防衛作戦のために獲得したサイバー戦等の能力等をP K Oのオペレーションに導入するための知的貢献や能力構築支援などの発想が必要。
- ・ P K Oはリスクを伴う。要員の安全などの考慮は要員派遣国に共通する課題。
- ・ オランダも日本も大規模な部隊を送っていない。部隊派遣は重要な貢献であるが、日本は財政面や能力構築などの面で貢献。貢献の尺度は一つではない。
- ・ 医療、施設、情報など、自国が有するニーズや能力を踏まえて、できることを検討していくことが大切。
- ・ 日本のみならず、国連や加盟国それぞれが悩みつつ、方向性を模索して国際平和に取り組んでいる。
- ・ 海外の関係者から、日本の部隊は、ミッション全体の規律を高めているという評価を聞いており、P K O等の参加者に敬意を表したい。
- ・ 日本はオールジャパン・アプローチとして、例えば南スーダンにおける自衛隊部隊とODAとの連携事業を実施。
- ・ 外交、人道、復興支援をシームレスに取り組むことを国家安全保障戦略に盛り込むことを期待。

#### ○ 主な質疑応答・コメント等

- ・ 日本の女性隊員も活躍するようになっている。紛争国では、例えば女性警官の方が話をしやすいという声を聞く。

- ・ （部隊派遣がなくなる中における自衛隊の能力構築支援について）防衛行動、周辺事態での行動、国際平和協力活動を一貫したものと考え、身につけたスキルをもって、日本から国連PKO等に知的貢献をすることが考えられる。
- ・ （気候変動等の広義の安全保障の観点からの国際平和協力について）安全保障の概念は広がりを見せているが、国際平和協力の現場で部隊運用と気候変動などを直接関連付けて考えることはあまり馴染まないと思う。なお、サイバーセキュリティ分野に関しては、日本が能力構築支援を受けるべき立場。
- ・ 国造りには当事国のオーナーシップを引き出す必要あり。全ての主要国が同じ政策目的を持てば成功する。
- ・ （最近の文民警察の役割や考慮すべき点について）文民警察に期待される役割は派遣先国毎に異なる。

**（7）閉会挨拶：久島 直人 内閣府国際平和協力本部事務局長【要旨】**

この30年を振り返り、幅広い視点から様々な御意見を頂いた。参加の皆様に感謝。今後とも頑張って参りたい。

(以上)